

多賀町入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和 5 年 9 月 20 日（水） 9 時 50 分～ 11 時 50 分		
開催場所	多賀町役場 2 階大会議室		
出席委員氏名	横山幸司（委員長）、桐山郁雄、若林吉郎		
議事概要	（1）入札および契約手続きの運用状況等について （2）抽出案件の審議について		
審議対象期間	令和 5 年 1 月 1 日 ～ 令和 5 年 6 月 30 日		
抽出案件	総件数	（備考）	
	12 件		
	一般競争入札		6 件
	公募型指名競争入札		1 件
	通常指名競争入札		1 件
随意契約	5 件		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等	
	資格要件の工事種別と実際の工事内容がそぐわない案件がみられる。	工事種別と工事内容が齟齬をきたすことのないよう注意する。	
	最低制限価格と同額で落札されているのに、他の応札が最低制限価格付近に集中せず、また失格もでていない不自然に感じる案件がある。他の自治体もそのような例があるのか確認されたい。	最低制限価格の設定は、特段の事情がない限り、入札書受付期間終了後に作成している。入札値の分布については、他の自治体の状況を確認する。	
	建築工事と付随する駐車場整備工事の監理業務委託を、それぞれ個別に契約している案件があるが、事業（工事）全体では建築工事の監理契約を延長してもよかったのではないか。	今後の監理契約のあり方の参考にさせていただく。	

	<p>1 者随意契約において、契約額の税抜額が1円単位となるものがある。予定価格を知り得たうえでの満額の見積りと憶測される。</p>	<p>随意契約のあり方について、職員の意識改革を促進する。</p>
<p>委員会意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ多くの事業者が入札に参加できるよう、工夫されたい。</li> <li>・1 者随意契約の監理業務委託で、高額で契約していると感じるものがある。監理契約のあり方を工夫されたい。</li> <li>・予算ありきの見積り、契約にならないよう、注意していただきたい。</li> <li>・再委託が想定される場合、直接委託できないか検討されたい。</li> </ul>	